



令和8年度（4月～3月分）の相談日

相談は無料

☆労働者の方、事業主の方、働くことに関するいろいろな悩みを相談してみませんか？

作成：富田林市商工観光課

	令和8年										令和9年			時間	場所	予約・その他
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
労働相談 (原則毎月第2木曜日)	9日 (木)		11日 (木)		13日 (木)		8日 (木)		10日 (木)			12日 (金) 注1	14:00 ～ 17:00	市役所2階 市民相談室	社会保険労務士による労働相談。予約優先。 当日、電話での相談も可。 [TEL25-1000](内線199)相談時間のみ(当日) 注1 2月11日(第2木曜日)が祝日の為、 2月12日(第2金曜日)に相談を実施します。	
	夜間		14日 (木)		9日 (木)		10日 (木)		12日 (木)		14日 (木)		11日 (木)			18:00 ～ 20:00
外国人市民で、通訳付き労働相談の希望者は、 相談日の1週間前までに予約してください。 [TEL25-1000(内線481)]																
大阪府	※大阪府 労働相談センター：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～12時15分、13時～18時まで(毎週木曜日は20時まで)														[TEL06-6946-2600](労働相談) [TEL06-6946-2601](セクハラ・女性相談)	
国	※大阪労働局 総合労働相談コーナー：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時まで(火曜日9時～18時)														[TEL0120-939-009]携帯電話不可 [TEL06-7660-0072]	
就労支援相談	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)												9:00 ～ 17:00	富田林市就労支援センター(多文化共生・人権プラザTONPAL若松町1-7-1内)	就労支援コーディネーターによる 雇用・就労相談。 (就職の斡旋はしません) [TEL24-3700] 注2 9月22日(第4火曜日)が祝日の為、 9月15日(第3火曜日)に相談を実施します。	
お出かけ 就労支援相談 (原則毎月第4火曜日)	連絡所 金剛	28日 (火)	26日 (火)	23日 (火)	28日 (火)	25日 (火)	15日 (火) 注2	27日 (火)	24日 (火)	22日 (火)	26日 (火)	16日 (火) 注3	23日 (火)	13:30 ～ 16:00	金剛連絡所 2階 相談室	注3 2月23日(第4火曜日)が祝日の為、 2月16日(第3火曜日)に相談を実施します。 相談日にご注意ください。
若者の就労・自立相談	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)												10:00 ～ 17:00	南河内地域若者サポートステーション(常盤町3-17-501)	事前に予約してください。 南河内地域若者サポートステーション [TEL26-9441]	

- 相談内容
- ※ 労働相談
職場での労働条件や年金・賃金や残業代などの未払い、職場のいじめなどに関する相談 (無料)
※大阪府労働相談センターや南河内出張労働相談窓口、大阪労働局の労働相談もご利用ください。
 - ※ 就労支援相談
お出かけ就労支援相談
就職困難者の若年者、障がい者、ひとり親家庭、高齢者などに対するの雇用・就労に関する相談 (無料)
 - ※ 若者の就労・自立相談
就職について悩みや疑問がある若者(15歳～49歳)や、その保護者の方を対象とした相談